

第5回定例会（会議録）

開 催 日	平成30年5月21日（月）
開 催 場 所	あま市役所本庁舎 第3・4会議室
開 催 時 間	午後2時00分～午後4時40分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育長始め事務局職員8名
傍 聴 人	4人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第43号 あま市学校運営協議会規則の制定について</p> <p>議案第44号 後援申請について</p> <p>議案第45号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第46号 適応指導教室入級について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市学校給食等における食物アレルギー対応検討委員会（案）について ・あま市立学校給食センター運営委員会委員について ・6月補正予算について（非公開） ・通級児童生徒の入級願について（非公開） ・あま市立学校給食センター物資選定委員会委員について（非公開） ・あま市学校給食センター調理・配送等業務プロポーザル審査委員会（案）について（非公開） ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成30年4月）について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後 2 時 0 0 分】
教 育 長	(開会を宣言する。) (あいさつをする。)
	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員	(議事録に署名・押印。)
教 育 長	教育長の経過報告をします。
	(平成 3 0 年 4 月 1 8 日～平成 3 0 年 5 月 2 1 日の経過を報告する。)
教 育 長	議案第 4 3 号「あま市学校運営協議会規則の制定について」を議題とします。
学校教育課長	資料及び別添色つき資料にもとづき、要点を説明。 ①協議会を置くことができる(任意設置、指定校)⇒置くことに努めなければならない(努力義務、対象学校) ②複数校で一つの協議会を設置することが可能に②は想定していない ③協議会は学校運営について協議する機関⇒学校運営と運営への必要な支援について協議する機関 ④委員に「地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者」を追加 ⑤情報提供に関する既定なし⇒情報を地域住民等へ積極的に提供することを努力義務化 ⑥従来どおり任用に関する意見を述べることはできるが、その範囲が「規則で定める事項」となった ⑦①に関連し、従来、任意設置、指定校であり、運営に支障がある場合は協議会指定を取消すもの⇒設置の努力義務を課したことにより「指定」の仕組みを削除するとともに、運営に支障がある場合、教育委員会は協議会が適正な運営を確保するため必要な措置を講じる
教 育 長	ある意味では、学校訪問に学校運営協議会委員の代表の方が出てきていただいて、状況をお話しいただくとか必要になってこればやっていく。委員会としては補完支援していく、子ども達をどう育てていくかについては、教育委員会としても責任を持っていかなくてはいけないと思いますので、そういった意見のやり取りとか報告をしていただいたり、当然必要なものについては予算措置も含めて、市長との総合教育会議もありますので話題に乗せながら、学校と地域が両輪となって子ども達を育てていくという目的のもとにこの学校運営協議会をあま市としては、全学校に平成 3 1 年度までに立ち上げていく事を目標にしながら、現在試行の学校でやっていただいて、準備をしていくという状況です。そのために何も無くてはいけませんので、その柱となる協議会の規則を教育委員会で論議をしてまとめて、そして各学校に下ろし、これに基づいて各学校はやっていただくというような動きになっています。他の委員さんどうでしょうか、疑問等ありますでしょうか。
委 員	地域学校協働活動推進員というのは、あま市にみえるんですか。
教 育 長	これから作っていく事になります。

学校教育課長	社会教育法の規定の地域学校協働活動推進員ですね、そういった指定は
	されていないと思います。要綱では謳っていません。
委員	そうするとどんな人を想定していますか。見守り隊ですか。
学校教育課長	そういった方が、「運営に資する活動を行う者」という規定には入って
	くると思います。
委員	あま市で言うとどういう方を想定しているかという質問です。
学校教育課長	今ある評議員のような団体さん、見守り隊が一番ですが、あと防災の関
	係の方とか読み聞かせをやられる方とか色々な方が学校によってはみえる
	んですが、そういった方をベースにさせていただいて、知り合いから知り
	合いへ輪を広げていただいて、人材を集めていただくことになりま
	すし、後でまた生涯学習課の方から話がありますが、地域学校協働本部と
	いう生涯学習課管轄の声も入るんですが、こういった色々な人材の担当者
	の方々が運営協議会に入られてもいいと思っておりますし、やり方は色々
	あると思っております。
教育長	それと教育委員会の枠を超えて、市長部局にも例えばボランティア関係
	だとかまちづくりの委員さんたちもみえますので、そういった方々にも入
	っていただいて、知恵を借りてそして活動していくという事も想定してい
	ます。ある意味では、教育委員会の委員さん達についても直接ではないに
	しても間接的にコミュニティスクールあるいは地域学校協働本部の後押し
	も是非お願いしたいということも思っています。
委員	学校と学校運営協議会で色々な基本方針を決めてくるわけですね。
教育長	基本的にそうですね。
委員	それに対しておかしいとは言えないんですね。
教育長	そうではなくてアドバイスはできますよね。基本的には学校の独自性だ
	とかは尊重するという事です。逸脱したものについては当然指導という
	事になると思います。
委員	しっかりきちんと説明しておかないと混乱を招くような気がするんです。
	どこまで考えてみえるかという事は。紙に全部は書けませんので、それは
	いいですけど。
教育長	当然これについては、学校長が一番の中心になってくれますので、それ
	とPTAの会長さんであるとか主だったメンバーのところには、当然説明
	にもあがらなければならないだろうと思っておりますので、その準備期間が
	今年の1年間になってくのかなと思います。
委員	元々文科省が学校運営協議会というものを出してきたもとのが、アメリカ
	なんかのコミュニティスクールでかなり自得的な学校運営というのがあっ
	て、それを移してきたようなところがあるんでしょうけれど、やはり日本
	に持ってくるとそれが合わない部分があって、今大分現状に合わせたよう
	な形にはなっているんでしょうけれど、これがまた実際に運営されると、
	もっと現状に合った形にせざるを得ない。しないといけない。今これを規
	則で大まかな事を決めて、当然後で雑則で別に定めるとある事は、もうち
	よつと具体的な運営規則というようなものまで本当は想定していくんだろ
	うと思います。

学校教育課長	今の段階では全く分かりませんので、最初の分からない段階で法律に基づいて全て規則に謳うという事は、すごく危険なんです。当初に言いましたとおり少し緩めてあるところも確かにありますので、そういったところは1年2年かけて現状と比べながら、もう一つ規則とは別に内規みたいなものを作らなければいけないと思いますし。
委員	元々学校評議員とか学校運営協議会なんていうものは10年も前から話に出ているんですが、どこも取り組めてなかった。どこもとってはいいんですが、ごく一部しか。
学校教育課長	この運営協議会は、一番最初は平成16年ですからもう14・5年前なんですけれど、取り組みする率が遅いというか、ですから今回法律の方で努力目標に切り替えてしまったんですね。昔は指定で簡易だったんですが。
委員	努力目標でもなかなか取り組むところは少ないと思いますが、だから本当にいいですよ、解釈を間違えると困るんじゃないですかと言いたいです。
学校教育課長	我々もその辺はきちんと勉強しながら進めないといけないと思っています。
教育長	この近辺ですと、北名古屋市、一宮市、それから海部地区も動きが出てきていますので、昨年度から江南市が指定を受けてやっていますし、岩倉市も進めていくという話があります。他の市町の様子や状況も確認しながら、あま市はあま市の独自の部分がありますが、3つの地区というよりもそれぞれの学校でそれぞれの伝統がありますので、それを大事にしながらあま市として全体で押さえるところは押さえ、或いは支援できるところは支援しながら、とにかく地域と一体になって子ども達を育むということのスローガンにする。こうしなければいけないとすると、どうしても失敗例が出てきてしまうので、失敗例は僕らがきちんと後押しをしながら失敗がないような形で、その状況の中でより良くなるような、そんな方法をこの運営協議会を使って、それぞれの学校でやっていただきたいという想いを持って、今回市長も是非このコミュニティスクールについては推進していったらどうだというお話もあります。教育委員会としては前々から考えていましたので、この機に一步前進ということで今回上程させていただいています。よろしくお願いします。
	佐藤委員、何か七宝小学校で関わっていただいて、何か意見があればお願いします。
委員	色々なボランティアの方々に参加させていただいて、ボランティアの代表の方達が学校運営協議会に参加していただいているので、そういう方達の意見を聞きますと、色んな意見を出せる場を提供していただいていると言っていましたし、コミュニティスクールもまだ手探りの段階ですけど、こういう方向で行った方がいいんじゃないかって事を少しずつ前に進み出した事も聞いておりますので、今まではそういう事を話す場もなかったので、出た会とはまた違う形なのかもしれませんが、今回規則ができる事でよりしっかりとした物になっていったらいいんじゃないかなと思います。
教育長	ありがとうございました。南谷委員何か質問ありますか。

委員	やっぱり保護者じゃないとなかなか学校に行く用事がないので、すぐ近くにいながら、子どもの声は聞こえながら学校の様子は分からないし、今学校の中がどうなっているのか学校の周辺の方達は分からないですけど、こういうのがあると参加することができるので、お互いに住民の方達も学校の事が分からないけれど、学校の事が分かっていって、それならこれは協力できるよとか、そういうところならあの人は長けているからあの人がいいよっていう風にこれで地域がどんどん広がって、学校がより良くなっていくきっかけになるといいんじゃないかなと思います。
教育長	ありがとうございました。小笠原委員何かありましたら一言お願いします。
委員	地域の中心に学校が皆さんの力で支えられていくような学校になっていけばいいと思います。
教育長	それでは皆さんから色々意見をいただいて、事務局の方から提案をさせていただいた第43号議案ですが、制定について制定をするという事でご異議はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。また終わりましたから何か気が付かれた事がありましたらご意見をいただければと思います。
委員	一点。日付、最後の公布の日はいつの予定ですか。
学校教育課長	今日です。
委員	今日で承認して今日からですか。
学校教育課長	はい。
教育長	では承認でよろしいですか。
全委員	承認。
教育長	それでは議案第44号「後援申請について」を議題とします。
学校教育課長	学校教育課からは専決処分の2件と審議案件1件です。
	① あま市平和記念式典（あま市社会福祉協議会）
	② 第55回教育者研究会（海部津島モラロジー事務所）
	①②については前年度申請実績がありますので専決処分とさせていただきます。
	③ 中学生のお子様の不登校に悩むお母さんのためのフリースペース スタ活Café（NPO法人こころとまなびどっとこむ）
	新規となっておりますが、本来教育委員会会議に上程させていただいて、議決をいただくわけですが、今回時間がなかったという事と、あま市後援に関する要綱第2号というものがありまして、その他教育委員会が認めるものという事で、内容は適当であると愛知県と名古屋市が後援をしている実績があるという事を鑑みまして教育長専決をさせていただきますので報告とさせていただきます。
教育長	学校教育課3件についてはよろしいでしょうか。
全委員	承認。
教育長	それでは続いて生涯学習課の7件についてお願いします。
生涯学習課長	生涯学習課からは教育長専決処分5件と審議事項2件の計7件です。
	④ 小麦っこクラブ（特定非営利活動法人ほっとネット・みわ）
	⑤ 子育て講座（特定非営利活動法人ほっとネット・みわ）

	⑥ 家庭教育講演会（西尾張家庭教育研究所）
	⑦ 親子で参加できる「わくわく多言語体験講座」 （一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブ）
	⑧ 第32回あま市青少年キャンプサマーフェスティバル （あま市青少年キャンプ実行委員会）
	⑨ 保護者のための子育て支援講演会 （(株)おはな 放課後等デイサービスキャッチボール）
	⑩ 家族を守る食べもののお話会（自然派ママの会・あま市）
	以上④～⑧については昨年度許可実績がございますので専決とさせていただきます。⑨⑩は新規となりますのでご審議ください。
教 育 長	④～⑧についてはよろしいでしょうか。
委 員 員	⑨については、時間がないので津島市と愛西市に確認いただいて進めて下さい。
教 育 長	津島市は承認ですが、愛西市に一度確認し承認であれば社会貢献ということで承認するという条件付きでよろしいでしょうか。
	⑩は代表者の〇〇さんが食育について一生懸命勉強して活動してみえるということを聞いております。いかがでしょうか。
委 員 員	気になるところは、参加料1,000円というのが目的に賛同される方は結構いると思いますが、1,000円も出すの？というところではないか。当然会場費とか講師謝礼という項目で出ているので、ある程度は必要かと思えます。皆さんに参加してもらうには参加料も必要最低限でいいのではないか。参加料がハードルになるのではないか。
教 育 長	はい。という条件ですが。
委 員 員	参加料まで取ってやるのに教育委員会が後援までしければならないか。趣旨的にはいいと思いますがどうですか。
委 員 員	先ほどの株式会社主催が無料で、有料としても会場費等で200～300円位ならハードルが低いかなどという気がするんですけど。これは年会費が100円なので、ちょっと高いのかなという気はします。
委 員 員	会からの繰り出し金とかはないんですかね。参加費だけでやっているんですね。気になるところは気になる。
教 育 長	まだ昨年出来たばかりの会ですね。29年4月1日からとありますので。どういたしましょうか。
委 員 員	引っかかるのはそこだけで、趣旨とか内容は問題ないと思います。教育委員会が後援するならば、皆さんがもっと参加しやすい会にしていれば、後援もしやすいんですがと言っていたら、「いや、どうしても1,000円かかるんです。」ということであれば、やむを得ないのかなと思います。こういう会を立ち上げられてまだ大変な時だろうとは思いますが。
教 育 長	ではそういう意見も付け加えながら承認という形でよろしいでしょうか。
全 委 員 員	承認。
教 育 長	続いてスポーツ課もお願いします。
ス ポ ー ツ 課	スポーツ課からは教育長専決処分4件と新規の案件1件の5件です。

	⑪ 第9回あま市オープントリップルスバドミントン大会 (あま市バドミントン協会)
	⑫ 第48回愛知県男子小学生ソフトボール選手権尾張予選大会 (全尾張ソフトボール連絡協議会)
	⑬ あま市少年野球教室(あま市スポーツ少年団軟式野球連盟)
	⑭ 第9回エイビス杯あま市近郊少年野球大会 (あま市スポーツ少年団軟式野球連盟)
	⑮ 第1回あまスポーツクラブバレーボールクリニック (あまスポーツクラブ)
	⑪～⑭については許可実績がございますので専決とさせていただきます。 ⑮は新規となりますのでご審議をお願いします。
教 育 長	⑮についてご意見があればお願いします。あまスポーツクラブの1つの 事業という形で、後援名義が欲しいという事でありますので、問題はない と思いますが宜しかったでしょうか。
全 委 員	承認。
教 育 長	その他「あま市学校給食等における食物アレルギー対応検討委員会(案) について」をお願いします。
学校給食センター課長	平成31年9月供用開始に向け、あま市新学校給食センターではアレル ギー対応室を専用にて設け、アレルギー除去食等の提供を全ての小中学校に していく予定です。平成28年2月に愛知県教育委員会が発行しています 「学校における食物アレルギー対応の手引」がありまして、その中に市町 村教育委員会における対応としまして、「食物アレルギー対応に関する委 員会を設置します。」と明記されており、他市町においても同様の動きが 求められているところです。あま市としても食物アレルギーに関する市の 基本方針を作成していくため、学校関係者をはじめ医療機関や消防機関等 の意見をお聞きし、アレルギー対応に関する委員会を設置していく予定で す。学校給食等における食物アレルギー対応検討委員会設置要綱(案)を ご覧ください。今後緊急時対応マニュアルの整備、どこの小中学校・保育 園にどのようなアレルギーを持った子が何人いるのか等の情報を医療機関 や消防機関と共有し、緊急時に素早く的確な対応ができるようにあま市と して整備したいと考えております。
教 育 長	何かご意見ご質問がありましたらお願いします。
全 委 員	意見・質問なし
教 育 長	それでは、今説明があったような形で進めてまいりますので、よろしく お願いします。続いて「あま市立学校給食センター運営委員会委員につい て」をお願いします。
学校給食センター課長	あま市立学校給食センター運営委員会委員について、平成30年4月1 日から1年間、名簿の委員に委嘱をさせていただきましたのでご報告いた します。
教 育 長	教育委員の皆様方としては、堀江教育長職務代理者と佐藤委員に運営委 員会委員になっていただきましたのでよろしくお願い申し上げます。 以上で公開の部分を終了させていただきます。

	議案第45号は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。
	「あま市立学校給食センター物資選定委員会委員について」、「あま市学校給食センター調理・配送等業務プロポーザル審査委員会（案）について」、「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書について」及び「生徒指導（平成30年4月）について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。
【次回予定】	・平成30年6月25日（月）午後2時 定例会 （あま市美和総合福祉センターすみれの里2階集会室）
	【閉会時刻：午後4時40分】